

政策 2-3 障害者福祉の充実

施策 2-3-1 障害児・者等の生活支援

(1) 住民意識調査結果

関連項目	満足度	順位	優先度	順位
障害者福祉の充実	-4.9%	22位/全36項目中	70.2%	10位/全36項目中

(2) 地域経営計画書（後期計画）指標

指標	基準値	目標値
居宅・施設サービス利用者数	平成 21 年度 184 人	平成 27 年度 200 人
障害児就学時等サービス利用人数	平成 21 年度 1,288 人	平成 27 年度 1,450 人

<前期 5 年計画の検証を踏まえた施策展開>

- 障害者施策は、3 障害（身体・知的・精神）児者個々の施策から、支援費制度を経て、現行の障害者自立支援法に至っています。本町は、これらの制度改正に適切に対応しながら、障害児の日中活動支援などの町単独事業を実施し、着実に成果を上げてきました。また、障害児者の介護給付や訓練給付に関しては、障害児者生活支援センター「すまいる」の相談支援がスムーズに機能し、各種サービスの利用につながっています。
- 後期計画においても、国県制度の動向を注視しつつ、継続的に、3 障害（身障・知的・精神）児者のニーズを的確に把握し、適切な各種サービスの提供と支援を進めます。

<指標に関する特記事項>

- 居宅・在宅福祉サービス利用者は、目標年度までに年間 2・3 人の増加を見込みました。
- 障害児就学時等サービス利用者は、目標年度までに年間 30 人の増加を見込みました。

(3) 施策を達成するための主な事務事業

事務事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	取組概要					
○障害者自立支援法関連事業						
	・国県制度の動向に適切に対応しながら、各種サービスの提供と支援を進めます。	←				→
				事業継続		
○福祉タクシー事業						
	・重度身体、心身障害児者及び福祉有償運送登録者に対して、受診のためや買物などの外出を支援します。	←				→
				事業継続		
○障害児養育支援事業						
	・特別支援学校、学級に通う障害児を、放課後や、夏休み等の長期休業時にお預かりし、健常児との交流を進めます。	←				→
				事業継続（児童館きのこのもりで実施）		